

～このページは平成29年度においての情報です～

東久留米市医師会

【お 知 ら せ】

●特定健康診査について

- ◎ 実 施 期 間 平成 29 年 6 月 1 日～平成 29 年 11 月 30 日
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
- ・特定健康診査受診券
 - ・被保険者証
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 市民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。
- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

受診されたい実施機関が決まりましたら、事前に電話での確認をお勧めします。